

第5回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和5年6月6日（火）午後3時～午後4時30分

場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1号～3号会議室

I 出席者

1 委員

池田委員長、林副委員長、平野委員、高橋（一）委員、瀬戸委員、貞本委員、木浪委員、向委員、高橋（誠）委員、光崎委員、大石委員、長崎委員、加藤委員、早坂委員、出田委員、斉藤（浩）委員、田村委員、額村委員、横山委員

2 事務局

阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、横谷調整担当課長、福井介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、池田事業指導担当課長、岩間企画係長、高橋高齢福祉係長、阿部生きがい支援担当係長、吉田調整担当係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長、岩井中介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、小林事業者指定担当係長、林指導担当係長、大山施設指導係長、織田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

【報告の部】

- (1) アンケート調査結果について
- (2) 令和6年度制度改正について
- (3) 札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて

【協議の部】

（関連議題なし）

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 事務局紹介

横谷調整担当課長及び福井介護保険課長より挨拶

(2) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

向委員、高橋（誠）委員及び大石委員より自己紹介・挨拶、福井介護保険課長より委員の出欠

状況について報告

(3) 資料確認

福井介護保険課長より配付資料の確認

2 議事

【報告の部】

(1) アンケート調査結果について

(2) 令和6年度制度改正について

(3) 札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて

(以上一括)

○池田委員長 それでは、早速、議事を進めてまいります。

委員会には、様々なお立場から多くの委員にご出席いただいておりますので、委員一人一人から幅広い観点でご意見を頂戴して議論ができればと考えております。

また、限られた時間ですので、委員のご意見をいただく時間をできるだけ長くまとめて確保したいと思っております。

なお、本日の議題は報告事項のみとなっておりますので、議事に関する説明を最初に一括して事務局から行い、その後、委員の皆さんからご意見をいただく形で進めたいと思います。

それでは、議事(1)「アンケート調査結果について」、(2)「令和6年度制度改正について」、そして、(3)「札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて」について、一括して事務局より説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

○池田委員長 今回の委員会は報告が主体ということで、先般まとめましたアンケートの調査結果が示されたということになります。

概要につきましては、今、ご説明があったとおりですけれども、詳細については、報告書をご覧いただきまして、今回は調査結果についての確認等を中心にしていければと思います。

あわせて、国の現状等についてもご報告がありましたので、それを踏まえてのご意見等を賜ればというふうにも思います。

それでは、どなたかご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

○斉藤（浩）委員 市民委員の斉藤浩司です。

最初に、アンケート結果の概要の報告がありました。意識調査の結果が前回より少ないということは口頭で報告されましたけれども、ぜひ、前回の数字なども入れていただいたほうが分かりやすいと思います。今後も、そのことについては、比較できるものを数字で出していただければと思います。

とりわけ、遠藤係長のご報告にありましたように、サービス提供事業者の回答回収率が前は66%ぐらいの回収率ですが、今回はネット回答にもかかわらず5割を切っているということで、これは、ご報告によりますと督促的なメールも送られたということでご努力はもちろん認めると

ころでありますけれども、どちらかといえば、個人の高齢者の回答よりも事業者の回答率が下回るといえるのは考えにくいというのが私の感想です。

今後の在り方については、検討を要するのではないかと感じましたので、その旨をまず申し上げたいと思います。

それから、評価のところ、最初にいただいた資料には矢印の上下の意味がなかったので質問をさせていただいて、今日、改善、悪化というふうにご報告いただいたので意味は分かりましたけれども、私は、よくなった、悪化したという評価に違和感があるところです。

数字が上昇した、下回ったという表現であれば分かるのですが、例えば、「介護予防のための通いの場に参加していない高齢者」が64.8%で悪化だと、これは、数字だけ見れば、通っていない人が増えたのだから悪化ではないかというふうに見えるかもしれませんが、単純にそういう評価になるのかどうかです。通っていない人が増えているから健康状態が悪化したのかということになりますので、ほかのものに行っているかもしれないし、一概に通いの場に行っていないということをもって悪化という評価にはならないと思います。

同時に、3ページの「事業所運営に関して特に問題がない事業者」は、問題がない事業者ということはいままでいっているということですが、これは、8.7%というふうに前回よりも数字は下回っているけれども、改善ということなのではないでしょうか。この辺が解せないところなのではないかと、問題がない事業者が減っているということから改善ということなのではないかと。

2ページの「介護サービスを利用しなくても自分で生活できることを理由として今までまったくサービス利用したことのない要介護等認定者」が60%で悪化ということですが、これも評価の分かれるところではないかと。60%だから悪化したのか、逆に言うと、元気な人が増えて利用していないというのはいいことなのかということもあるし、利用していないということで、サービスに到達していないという人が増えたのであれば悪化であるし、だから、悪化、改善という評価の仕方というのは日本語的には難しいところがあるような気がしますので、ご意見を申し上げました。

○池田委員長　ご指摘の点は、確かにそのような側面もあろうかと思えます。

今回は集計ということで、集計値の数字の読み方を悪化、改善というふうに読んだということではありますけれども、事務局、いかがでしょうか。コメントをお願いします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長）　今後の分析に当たっては、必ずしも一面的なものとならないように十分検討させていただきたいと思えます。

○池田委員長　結果の表現の仕方ということで、これから計画を検討していくに当たっては、その意味するところを、まさに、今、斉藤委員からもご指摘がありましたけれども、それがいいのか悪いのか、質がどうなのかということも含めて検討した上で計画に反映していくということになろうかと思えます。

事業者のほうが少ないという回収率の問題が出ておりましたけれども、事務局で何か回答できそうなことはありますでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長）　事業者調査につきまして、前回より下がった原因として、

明確な原因については分かりかねるところではございますけれども、推測されることとしまして二つほどございます。

一つ目は、事業所、あるいは、法人・団体におかれては、調査実施時期に、依然として感染症対策等、業務多忙でおられまして、回答時間を確保いただくのがなかなか難しかったのではないかとこの可能性を想定しております。

もう一つは、前回調査から変わったこととして、郵送調査からインターネット調査に変更した、このこと自体が影響したということも可能性としてあるかもしれないと推測をしております。

○池田委員長 コロナ禍の影響もあるかもしれないということですね。あとは、高齢者の方々は、それだけ興味・関心の高さがそこに反映されているということもあるのかもしれない。

私も、経験上は、実は、オンラインにすると回収率が下がったりするということがありました。紙ベースで手元にあると、常に目にしたりということもありますので、その辺りもしかしたら影響しているのかもしれないかなというふうに思っております。これは感想です。

ほかにいかがでしょうか。

○林副委員長 今回の議論に関して、一つお聞きしたいことがございます。結果的に数値が低くなったのは、コロナ禍の影響だとか、紙媒体ではないから、個人的に提出しなければと思っていなかったからなど、いろいろ推察できますが、実際はどうだったのかが全然分かりません。結論的には、インターネットでやったら数値が低くなったということですね。

しかし、これは増えるだろうと思ってやったのに減ったわけですから、予想に反した結果になったわけで、では次はどうするのだということですが、禍根を残さないように、紙かインターネットの選択でやってもらってもいいかもしれません。ただ、また紙に戻したほうがよいかとか、次もインターネットのままやってみるかに関して検討が必要です。

そんなに数は要らないので、電話でも構いませんから、返送率が低かった理由の聞き取りをしておき、ぜひ、次に備えたほうがよいのではないかなという気がいたします。

○池田委員長 ヒアリングするなり、少し現場の意見も聞いてみるのは確かによろしいかもしれません。ご検討いただければと思います。

ほかにございませんか。

○横山委員 3ページのその他（新規など）の設問の「常勤職員が計画どおり採用できていない事業者」とありまして、例えば、保健師や看護師やケアマネジャーといった専門職も含まれるのかなと思いますが、それらのところがうまく採用されていないというような分析は今後行われていくのか、お聞きしたいと思いました。

それから、もう一つ、その下の「非常勤職員が計画どおり採用できていない事業者」が37.7%で減っているのですけれども、改善となっているところが分かりづらかったかなと思いましたが、コメントがあれば教えていただきたいです。

よろしく申し上げます。

○池田委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今回の調査結果がまとまったところでございますので、こ

れらや委員の皆様のご意見を踏まえまして、今後の分析につないでいきたいと考えております。

それから、常勤職員と非常勤職員の結果が反対のような形になっておりますけれども、これについては、介護人材に関する雇用状況がなかなか安定していないという結果を表しているところかと考えております。

○池田委員長 ほかに何かご意見等がありますか。

○田村委員 田村です。

アンケート結果概要、資料1の件について、3ページです。

私は、介護保険サービスの事業者調査の担当で関わりました。新規のところに、この委員会全体のところでも、派遣労働者や紹介会社のところで、人材不足の改善について、よいデータが取れるのではないかと期待の中でこの設問を入れたところだと思います。

まず、資料の見方として、私としては、事業者調査の冊子のデータを詳しく見ていきたいのですけれども、どんなふうに見ていけば、例えば、今、札幌市では、①の訪問介護が感覚的には一番人材が足りていないのではないかと、全国的にも足りていないと言われていて、では、訪問介護でどれぐらい紹介会社に頼らざるを得ない状況になっているかとかというのは、どこの資料をどのように見れば分かりますか、解説をお願いいたします。

○池田委員長 この報告書ですね。

事務局、お願いいたします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、田村委員からお話がありました人材の関連の設問でお聞きしておりますのが、20番の設置法人・団体の調査でございます。

事業者調査報告書の527ページをご覧くださいますと、問4-8-1としまして、一般事務以外で受け入れている派遣労働者の有無の設問がございます。続きまして、派遣労働者の職種、人数や、介護事業収入に占める割合をお聞きしております。

続きまして、問4-9-1としまして、一般事務以外の採用における人材紹介会社の利用状況、以下、同様に、職種と人数等をお聞きしている設問の結果を載せておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

○田村委員 では、例えば、訪問介護でというふうに見るとというのは、この資料からはできない状況になっているということでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 事業別には掲載をいたしてございません。

○田村委員 次の委員会のスケジュールが示されましたけれども、計画案をつくっていく上でこの辺はかなり重要になると思いますので、お手数ですがけれども、事業所別で見られる資料をいただければよいのかなと思います。

あとは、人件費の割合の設問についても、職種別で費用というか、給料形態が全然違うと思いますので、その辺は事業所別や職種別で分けて見ないと正しいデータとして活用ができないのではないかなと考えます。

○池田委員長 人材確保に関するところで、特に、今回、少し意識をして設問したというところでは。

事務局から、もしコメントがあれば追加でお願いしたいところですが、事業所別等、もう少し具体的な状況が分かればということですので、ご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

○光崎委員 光崎です。よろしくお願いします。

今も何名かの委員の方からありましたけれども、事業者向けの調査の数値、回収率の関係で、私も一言だけ申し上げたいと思います。

コロナ禍というお話もありましたけれども、本当に現場は忙しいですから、忙しい中でこんなアンケートなんてやられていけないんだよという思いなのであれば分からなくもないのだけれども、私たちの思いとしては、このアンケートをやって回収することによって、利用する市民の皆さんにとっていい計画をつくりたいというものでありますので、例えば、コロナ禍だったとしても、このように42%は回答いただいているわけです。ですから、この程度の回収率であれば、回答いただいている事業者の皆さんに、その程度なのかと思われても申し訳ないですし、ちゃんと答えていただいている事業者もこれだけあるわけですから、そういった意味でいけば、このアンケートの趣旨をしっかりと伝えていただいて、次回以降の回収率を上げるための分析や取組をもう一歩踏み込んでやっていただけないものかというふうに思っています。

今日の推進委員会を構成する所属団体の皆さんもいらっしゃっているので、このアンケートに対してもう少し協力いただけないかみたいな働きかけをしているかどうか分からないのですけれども、そうした所属団体のご協力もお願いすることも含めて、上げていただけないかなというのが希望になりますので、よろしくお願いします。

○池田委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

今回、このように報告書がまとまりましたので、ぜひ、関連の事業所にこういう結果が出ているということや、これを踏まえて札幌市の介護保険事業計画が進んでいくのだということも共有していただいて、次回、さらに回収率を上げるような形になればと思いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございませつか。

○加藤委員 私は、グループホームの事業所を運営しています。運営している立場から言うと、きちんとやっているところはきちんと答えると思うのです。きちんとやっていないところは、まあ、いいやと思って答えない部分があるのかなと思うのです。

アンケートは、この時期に、厚労省だったり道から結構まとまって来る場合があるのです。私たちは、一応、公的な機関のアンケート、調査は必ず答えるようにしているのですけれども、それを答えないという事業所は、ひょっとしたらちゃんとやっていない事業所なのかなと私は感じるのです。

それで、もし回答率を上げるとするのだったら、介護事業所には集団指導があります。そのときにこれもくっつけて、この回答もして初めて集団指導を受けましたよという感じにすれば、回答率は100%になるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○池田委員長 具体的にご提案をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○木浪委員 私は、札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会の代表として来させていただいております木浪です。よろしく申し上げます。

今の集団指導に併せてというのはすごくいい案だとは思うのですが、実は、集団指導のご案内についても、今回メールで来ていたのですが、気づくのがすごく遅くなってしまいまして、アンケートをお願いしますというのがあったのですが、私の事業所では見過ごして気づくのが非常に遅くなってしまったという状況もありました。

メールは、1日にかかなりの数が入ってくるのです。複数人でチェックはしているのですが、その中に紛れてしまって見過ごしてしまうというのが絶対ないということはないものですから、そこは言い訳ですが、真面目にやっても見過ごしてしまう事業所というのものもあるのではないかなというのがあります。

○池田委員長 いろいろな要因があることが分かりました。

ほかにございませんか。

○貞本委員 老健協から来ています貞本と言います。

今のお話に加えて、事業所によってインターネットの環境がかなり違うのではないかと思います。

私は、道庁に長いこといました。その後、小樽市にいました。今は民間にいます。その間、二十数年間たっているのですが、来れば来るほど通信速度が遅くなって、パソコンが立ち上がるのに数十分、数分かかるといのが今でも続いています。メールソフトを立ち上げるだけでも大変なため、札幌市にはいつも迷惑をかけているのです。そのような基本的なところできているというか、それは当然あってしかるべきなのでしょうけれども、いまだに施設間の差というのが大きいのではないかと思います。

メールチェックするのに1日かかってしまうなんていったらオーバーですが、時間がかかるといいます。とてもではないですが、毎日立ち上げるというわけにいかなくて、30年前の道庁よりも悪いという状況がまだあります。ネットにして便利になったはずなのに回答率が下がるというのは、結局、それぞれの事業所のインターネット環境がかなり違うのではないかと、い気もしますので、その辺も一度確認されたらいかがでしょうか。

○池田委員長 インターネット環境についてのご指摘でした。確かに、そのようなこともおありかと思います。

回収率の件につきましては、ご意見いただいたことを踏まえて、次年度の調査方法については検討していただければと思います。

ほかには何かありますか。

○林副委員長 このアンケートの結果というのは、協力をしてくださった方たちや市民や事業所全体に何らかの報告をするものなのですか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 報告書につきましては、後日、インターネットにデータを掲載いたしまして、どなたでもご覧になれるようにすることにしております。

○池田委員長 つまり、アナウンスをされるかどうかということですね。

○林副委員長 いえ、違います。

これらを縦覧してみると、一つには、アンケートを取ったそのものを報告書のような形でアップすることが正しいのか、あるいは、少し手を入れたほうがよいのかという問題だと思うのです。

先ほど質問にありましたように、数値が減っているのに改善されたとなっていたり、数値が増えているのに改悪だとなっていて、意味が分からないと皆さんもおっしゃっていましたよね。だとするならば、結果だけを見る市民の方たちにとっては、もっと意味が分からないと思うのです。

委員の方たちはいろいろな経験値を持っていて、アンケートの中身も知っていたとしても、意味が分からなかった箇所があるわけですから。例えば、常に回答と評価を順相関にしておけば、増えると改善、減ったら改悪と分かりやすくなると思います。設問と答えを考察する時にそうしておけばよかったです。

また、実は、事業所ですけれども、種類が20もございましたよね。そして、その一つの介護療養型医療施設は、対象がもともと3件しかない上に1件しか返送してくれなかったわけですから、回答を得た全ての数値は100%となっています。

例えば、誰かがこれを基にして、介護療養型医療施設にとって職員が一番望んでいるのは職員研修で100%でしたなどと、結果の数値が独り歩きしてしまうのではないのでしょうか。機械的に結果の数値そのものをただ羅列することに紙数を割きすぎなのでは。

○池田委員長 公表の仕方についてということで、なるべく分かりやすいような形でというご指摘かと思います。

確かに、意味を持つ数字とそれほど意味を持たない3人のうちの1人という数字ももちろんありますので、それをどうするかは、研究者であれば、n数等を見れば分かるわけですが、そうでない方について検討すべきだということかと思います。

あとは、斉藤委員からもありましたけれども、今回、悪化、改善という価値判断が入った表現になっておりますが、それは、むしろ分析の段で検討される部分とも言えるかと思います。そのことも踏まえて、今後、どのような公表の仕方をしていいのかというようなことを、市民に対してはなるべく分かりやすいように、介護事業所については、もう少し専門的なところを含めてもよろしいのかなとは思っています。

今、何とか回収率を上げる、また、報告についてどうするかというご提案、お話でしたけれども、ほかにも何かありますか。

○高橋（誠）委員 老人クラブ連合会の高橋でございます。

今回から参加させていただいて恐縮ですが、今、皆さんが議論されていまして報告書はかなりのボリュームで、自分もかつて関わっていましたので、事務局の苦労が分かります。

事務局にお尋ねしたいのですが、次回がスケジュールでは8月に第6回を予定されていますけれども、今回の報告書を受けてのいわゆるクロス集計をした上での事務局なりの分析案というのはそのときに出されるのかどうかをお尋ねします。

○池田委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局（福井介護保険課長） 今の時点では、これ以上の細かいクロス集計などをしたものは想定していなかったところでございます。

○高橋（誠）委員 であるならば、今の段々の議論で皆さんが言われていたことがそのまま市民の皆さんにはもっと疑問になってしまうのかなと思います。

このアンケート、意識調査は、事業所なり利用者等々に何らかの意図を持って設問をつくられているのですけれども、その答えがどっちのほうに働いてほしいかといえ、計画を作成する側の意図もあったかと思います。

今お話ししていたように、利用しなかったから悪化したのだという解釈はやはり一方的な物の見方になってしまいますので、こういう結果からさらに1歩、2歩進んだ上で、結果として、これは利用者にとってはこういうことであるというような解説がないとやはり厳しいのかなと思います。作業としては大変なのでしょうけれども、次回、骨子案が出されてくると思いますので、できれば、いくつかポイントを取って、そういうのも付け加えた上で、そのところをたたき台として我々に提示していただけると議論が進むのかなと思います。

○池田委員長 次回、骨子概要が出される根拠が分析のところかと思っておりますので、それを事前におまとめいただきまして、それに基づいてこういう骨子を立てたのだというようなことが分かるような形でご提示いただければありがたいなと思います。

ほかにございませんか。

○田村委員 高橋委員、ありがとうございます。

私は、市民委員の立場で参加しているので、どのように進んでいくかという流れというものがイメージできないところがあったので、大変ありがたかったです。

そういうことであるならば、例えば、先ほど私が質問した人材については、結果から言うと、やはりクロス集計が必要だと思うのです。

これはできるのか分からないのですけれども、例えば、常勤職員が足りていない、非常勤職員の採用も目標に達していないと回答した事業所と、設置法人・団体調査のところ、紹介会社などを使っているところだとか、そこに人件費率で何%ぐらい使っていたのかをクロスで見えないと、やった意味がないとまでは言わないのですけれども、かなり効果が薄れてしまうアンケートになってしまっていて、もったいないなという気がするのです。

ですから、本来であれば、今日の時点で札幌市が課題として今捉えていることについての関連質問のところはもう少し見える化、視覚化していただいて、こういうふうな数値で上がってきているという結果が分かって、まず、アンケートとしては効果があったのだとか、この結果に対してどういう見方が必要なのかというのをこの場で議論して、そこで考察していくということがあって、次回、計画案をつくっていくスタートを切るというのが私はよいのかなと思うのですけれども、そこがないと、何のためにアンケートをやったのかという思いも出てきてしまうなというところです。

私も介護事業所にいましたので、冒頭にあった回収率のところとこの辺が非常にリンクしているのではないかなと思うのです。忙しい中、どうやってこのアンケート結果が活用されていくの

か、私たちの未来がよいものになっていくのかというところが見えない、3年に1回協力しても、そのところがどうしても回収率に影響してきてしまうのではないかというふうに考えるのが自然なのではないかなと思います。

○池田委員長 アンケート結果がどういうふうに活かされているのかというようなことを共有する必要についてご指摘があったのかなと思います。

ぜひ、様々な制約があるかもしれませんが、可能な範囲で、人材のところに関しては、やはり、もう少し分析をできるような形で、そして、それを踏まえて次回検討できればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

今回、1点、「高齢社会に関する意識調査」で、介護職に現状で就いてもいいかどうかというような設問があったかと思うのですが、実は、これは私の感想ですが、意外といらっしやったなという印象であります。

今回初めて設問に含まれたもので、今の議論は介護事業所、介護サービスを提供する側のアンケートで、高齢者への調査はサンプリングしての調査ですけれども、例えば、51ページ、「『介護のおしごと』等への従事意向」というところを見ると、就労としてぜひ携わってみたい、そして、就労として携わることに興味があるというような回答が65歳以上で4.7%、40歳以上64歳以下では16.4%という数字が出ておまして、これを実際のこの年代の方々の人口で見ると相当な数になるのではないかと思うのです。これは推計で、また、サンプリングしての調査ですから、意識を結構お持ちの方が多いかもしいのですけれども、それにおいても、試算してみたら、例えば、ぜひ携わってみたいという方は試算すると4万人ぐらいなのです。興味があるというのを含めると10万人を超すということで、やはり、こういうデータは非常に意義のあることかなと思いますので、この数字をどう生かすのかということも検討してみたいかなと思っております。

委員長としてコメントをさせていただきました。

事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（福井介護保険課長） 今、ぱっと思い当たるものはございませんけれども、貴重なご意見ですので、活かせるものがあるのかどうか検討してみたいなと考えております。

○池田委員長 何とか人材確保に向けての動きが少しできるとよいのかもしれませんが。

ほかにはいかがでしょうか。

○田村委員 自由記載の取扱いについてです。

私も調査分析などをしてきたことがあるのですが、例えば、自由記載については、ただ参考とするのではなくて、次回の調査研究に活用していく、例えば、こういう設問があったほうがいいのではないかなど、結構貴重な材料になりますので、いつ自由記載の調査分析をするのか、もし計画があるのだったら教えてほしいです。ないのであれば、どういうタイミングでやっていくかということの検討が必要なかなと思います。

もしなければ、私の意見ですけれども、せっかくいただいている自由記載ですし、やはり、次

期計画に生かせるような文言というのが隠れている可能性があります。今のたくさんの質問に対して答えてくれている札幌市の答えを聞くと、スケジュール的にはかなり大変なのかなということも推測するのですけれども、各課の連携によって、協力できるところ、今日、たくさんの職員の方が聞いてくれているので、この自由記載の分析はやはり重要だということは伝えておきたいなと思います。

今日もらって見えていますので、時間がない中での感想ですけれども、かなり切実で、札幌市に分かってほしいのだという生の声がかかなり載っているなという感じがします。国に対する意見というものもあるので、これは以前の委員会などでもお伝えしましたがけれども、札幌市は、政令指定都市として、調査結果とそれを基にした意見というものは国にも少なからず影響させていけるような力があると思っていますので、札幌市として国に対して意見をしていく根拠になるものだと思いますし、次期計画をつくっていく点でも活用できるものなのかなと思います。

○池田委員長 これに関して、補足や関連してありますか。

○林副委員長 私は、今、総合福祉学部の介護マネジメント学科というところで教員をしているのですが、はっきり言って、学生は本当に集まりません。また、その保護者たちも、オープンキャンパスに来たときに、一体自分の子どもをここに入れて将来食べられるのだろうかという不安を抱えているご様子です。今も介護人材は足りないのに、将来の人材を養成する場に学生が来ないということは、今後の人材不足は深刻です。有効な手だてがなかなかないわけです。

先ほど委員長が言っていたように、「就労としてぜひ携わってみたい」、「就労として携わることに関心がある」という人がこんなにたくさんいるわけで、もしローデータを公開してくれたなら、この人たちの性別、年齢、介護保険に関する認知度などとクロスして、この人たちの特徴を明らかにできます。そうすることで、将来の介護人材になる可能性のある市民に向けていろいろ情報を発信できるようになると思うのです。すごく貴重なローデータが今札幌市の手元にあるのに、先ほど言ったようにあまりにも細かい母数でただ単純集計する結果からは何も得られないと思います。踏み込んだ分析をしないのは本当にもったいないと思うのです。このデータを分析してみたいという研究者もいると思います。

○池田委員長 恐らく、このデータを取る際には、何に使うために今お聞きするのかというようなことを聞いた上でデータを取っているかと思います。それを一般に広げるとなると倫理的な問題も考えなければいけないということもありますので、少なからず、この委員会の中で処理する分には問題はないと思いますけれども、少し検討が必要かなとは思っています。

この点について、事務局、いかがですか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 本日いろいろご意見を頂戴しております分析、データの活用につきまして検討させていただきたいと思っております。

○池田委員長 検討の際には、委員長も副委員長もご相談に乗りますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

○斉藤（浩）委員 今後のスケジュールについてと、ご意見を申し上げたいのですけれども、次

回の8月に想定されている第6回では素案が出るということになっておりますが、実際には第7回の10月でサービス利用者数の見込みや認定数などの数字がこの委員会には公表されるということですね。そうすると、6月時点の計画案骨子というのは、サービス利用者数の見込み等がなのままの単なる方針ということになるのでしょうか。

実際には、8月の時点では被保険者数などは確定しているわけですから、現在の利用者数等の関係でどうなのかということも前提にして計画案が出るのかどうかということをお聞きしたいです。

それに伴って、第7回以降のサービス利用の見込みが出た時点で、保険料の確定というのは第8回あたりから検討されるのかどうか、その辺を二つお聞きします。

それと、先ほど来、職員の介護職への希望のことが出ておりましたけれども、私が聞いているところでは、希望はあっても待遇が悪いので介護職に就きたくないという方が圧倒的なのですね。介護報酬というのは公的に決まっていますので、飛び抜けて人件費を上げるということとはもともとできないわけですから、医療と比べても非常に低い上に、公定価格の中で人件費をどう確保するかということになると非常に厳しいものがありますよね。きつい対人サービス労働の中で低い処遇でやっていかななくてはいけないというところに根本的な介護職が集まらない原因があると私は思っています。

同時に、今は、事業所の中では、コロナ禍を経て大変な苦勞をして、コロナ禍に対する対応への費用も、この3年間で、掛かり増し費用とか臨時的な報酬の一部を上げたりとかはありましたけれども、大変な中で経営をされて、なおかつ、今の物価高騰の中で、水光熱費の高騰は事業所の経営を非常に厳しくしていますので、経営的にやっていけないという事業所自体が大変増えているわけです。

ですから、今後の事業計画の中では、これだけサービス利用がある中で、これだけ必要だといっても、それを支える民間の事業者がもうやっていけませんという状態になれば支え切れないわけですね。では、その分札幌市が代わるのかということは、介護保険の制度としては、基本的には民間丸投げですからそうはならないですね。

そうであれば、民間事業者をどう支えるのかというところの今現在の経済状況の中での方向性もきちんと今後の計画素案、また、方針には入れていただきたいというのが私の意見です。

○池田委員長 前半の質問について、事務局からいかがでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） まず、第6回でお示しする骨子概要につきましては、枠組みというところを国の基本指針に沿ってお示しすることになります。

その後、第7回で被保険者数等の推計をお示ししますけれども、この時点では、それに基づく素案についてはまだ作業中の状況でございまして、8回目で素案ということでスケジュールを組んでおります。

○池田委員長 被保険者数等々を踏まえての議論は、第7回で行うというスケジュールだということになりますか。

○斉藤（浩）委員 介護保険料等の素案が出てくるのは、第何回ぐらいになりますか。

○池田委員長 計画の素案ということですか。

○斉藤（浩）委員 次期保険料の案です。

○事務局（福井介護保険課長） まだ確定しているわけではございませんし、保険料は被保険者数やサービスの利用の件数も当然関係してきますので、その辺を見てからになりますけれども、見えてくるのは第8回のあたりかなと考えております。

○池田委員長 ただいま、スケジュールのことに関しても確認がされました。それ以外にも、「要介護（支援）認定者意向調査」等で何かお気づきの点がありましたらお願いします。

○長崎委員 感想ですけれども、サービス事業所、ケアマネジャーの事業所として、回収率が40%台というのは非常に残念です。それで、40%であれば、このデータが本当に真実のものなのかどうなのか、内情は分からないなというのが正直なところです。

ケアマネジャーの職能団体をしていますので、そこら辺は札幌市と連携して、次回のときにはアンケートの協力はできるかと思えます。

ただ、やはり、このアンケートがどう生かされるのかが説明できないと、なかなか協力を要請できないというところがあるので、次回、できればそういったことでも札幌市と連携しながら職能としてやっていきたいな、アンケートの回収率を上げたいなと、それが多分本当のデータかなというふうに思うので、そこは印象として思いました。

○池田委員長 貴重なご提案をありがとうございます。

確かに、アンケートの回収率というのはデータの信頼性にかなり影響しますので、ぜひ、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

○瀬戸委員 瀬戸と申します。

情報が入っていれば教えていただきたいのですが、介護保険部会の審議報告で、負担と給付のところの1号保険料の負担の段階を変える話と、それから、一定所得以上の2割負担のラインをどうするかということと、老健の多床室の負担をどうするかを夏までに結論を得るといふふうになっていたと思うのですが、もうすぐ夏で、間もなく骨太の方針も出されますけれども、どうなっているのか、情報は入っているでしょうか。

○池田委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局（福井介護保険課長） 当初、確か昨年末が今年の夏というふうになっていたのですが、その後、つい先日、今年の年末にというような新聞報道もございまして、実は、こちらもそれ以上の情報が今はない状況でございます。申し訳ございません。

○池田委員長 残念ながら、まだということですね。

ほかにございませんか。

○加藤委員 介護保険のことについてですけれども、処遇改善加算というのがあるのですが、ほとんどの事業者が一番いいところを取れなくなってきているのです。常勤職員の割合だったり、介護福祉士の割合で処遇改善加算が決まっていくのですけれども、新人の職員や外国人労働者を採っていくと、そういうのが取れなくなってきて、結構、経営を圧迫しているという実態がある

のです。

だから、本来はそこら辺も見直していかないといけないのかなと思っているのですが、
どうなのでしょう。

○池田委員長 その辺の市としての考え方を聞きたいということですか、状況を知りたいということですか。

○加藤委員 多分、何らかの形で常勤職員の50%以上ではないといけないというものの確率を上げていくというふうにしないと、多くの事業所が処遇改善加算を取れなくなってくる、すると、全部給料に反映していくのです。

だから、もし介護報酬の改定が変わらないのであれば、札幌市独自の補助金なり助成金を出すつもりはあるのかどうかということ。

○池田委員長 分かりました。

事務局、お願いします。

○事務局（池田事業指導担当課長） 事業指導担当課長の池田です。

介護事業所の関係者の皆様に多くご参加いただいております、いつもお世話になっております。

処遇改善加算は、加算の要件がございますので、職員の関係で取れない場合も出てくるというお話でございました。

事業者にとっては、加算を取る取らないというのは収入面で大変重要なことというふうに認識しております。その人材確保の面と多分リンクしてくる部分が大いかに思いますので、介護人材、確保、定着の面での支援というのは、札幌市も引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、このアンケートや国の分科会の意見でもありましたけれども、基本報酬で少し報酬を上げられないのかと、加算で取るというのも、加算も後づけでついておりますのでかなり複雑な状況で、各事業者も届出されるのも結構大変だなというふうに私も感じております。今、ちょうど国の介護保険分科会でも議論している最中でございますので、そういったところを理由に、札幌市としても意見を出していければと考えております。

札幌市が国とは別に支援ができるかどうかというところは、介護保険制度は国の法律に基づいて全国的に同じ形でやっている制度ですので、別出しのものはなかなか難しいなどは思いますけれども、それとはまた別の形で、先ほどお話にありましたような様々な問題、コロナ禍の影響もあって事業者はかなり疲弊している状況だと思いますので、介護人材の関係や、それ以外のところで何か支援できる部分があれば検討していきたいと考えております。

○池田委員長 ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

3 閉会

池田委員長より第5回委員会の閉会を宣言し、次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。